

「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る
環境影響評価調査計画書の縦覧及び意見書の提出について

1 調査計画書の縦覧

(1) 期間

令和 8 年 2 月 2 日（月曜日）から同月 12 日（木曜日）まで
ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。

(2) 時間

午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで

(3) 場所

ア 新宿区環境清掃部環境対策課

（新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号）

イ 千代田区環境まちづくり部環境政策課

（千代田区九段南一丁目 2 番 1 号 千代田区役所 5 階）

ウ 文京区資源環境部環境政策課

（文京区春日一丁目 16 番 21 号 文京シビックセンター 17 階）

エ 東京都環境局総務部環境政策課

（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第二本庁舎 19 階）

オ 東京都多摩環境事務所管理課

（立川市錦町四丁目 6 番 3 号 東京都立川合同庁舎 3 階）

(4) 表示等

縦覧場所に、縦覧に係る表示及び縦覧者への注意を掲示する。

(5) 参考図書

縦覧場所に、関係地域に係る文書、条例、規則、技術指針等を備え、参考図書として閲覧に供する。

(6) 閲覧

前記の縦覧を補うため、次の場所において、縦覧図書を閲覧に供する。

新宿区：笹笥町特別出張所（新宿区笹笥町 15 番地）

笹笥町地域センター（新宿区笹笥町 15 番地）

新宿区立中央図書館（新宿区大久保三丁目 1 番 1 号）

千代田区：富士見出張所（千代田区富士見一丁目 6 番 7 号）

神保町出張所（千代田区神田神保町二丁目 40 番地）

文京区：礪川地域活動センター（文京区小石川二丁目 18 番 18 号）

大塚地域活動センター

（文京区大塚一丁目 4 番 1 号（中央大学茗荷谷キャンパス内 2 階））

音羽地域活動センター（文京区音羽一丁目 22 番 14 号）

2 意見書の提出

(1) 提出方法

持参、郵送又は提出フォーム（電子申請サービス）による。

(2) 記載事項

ア 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務所又は事業所の所在地）

イ 対象事業の名称

ウ 環境の保全の見地からの意見

(3) 提出期限

条例第 45 条に基づき、都民の意見書の提出期間を令和 8 年 2 月 2 日（月曜日）から同月 24 日（火曜日）までとする。ただし郵送の場合は、当日消印までを有効とする。

(4) 提出先

東京都環境局総務部環境政策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第二本庁舎 19 階
提出フォーム（電子申請サービス）は、東京都環境局ホームページに掲載する。
ホームページアドレス

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/reading_guide/